

15. 千葉市社会福祉協議会小中台西地区部会

(1) 団体の概要

■ 団体区分			■ 団体名
1 NPO法人	3 任意団体	5 地区社協	千葉市社会福祉協議会 小中台西地区部会
2 自治会・町内会	4 社会福祉法人	⑥ その他	
① 団体の設立目的			
地域福祉の推進を図ることを前提に、その地域特有の福祉課題に対して、住民同士の助け合い・支え合いによるきめ細かな活動を行うことを目的としている。			
② 活動開始時期	③ 活動エリア	④ スタッフ数	⑤ 運用実績(利用者数)
2009年4月	小中台1丁目の一部～9丁目	-	-

〔主な活動内容〕

- ・ふれあい食事サービス: 独り暮らしの高齢者や高齢者世帯を対象に会食会や食事の配達を通じて、温かな食事と心のふれあいを目的に実施。
- ・ふれあい・いきいきサロン: 公共の施設や学校の余裕教室等を会場に、語らいの場やレクリエーションの機会を提供し、閉じこもりの防止や地域交流・仲間づくりを進める活動の実施。
- ・ふれあい・子育てサロン: 公共の施設や学校の余裕教室等を会場に、子育て中の親子が気軽に参加し、自由に遊んだり、おしゃべりや、情報交換をして子育てを楽しみながら仲間づくりを進める活動。
- ・ボランティア講座の開催: 地区部会活動を行うにあたって、ボランティアの存在は不可欠であるため、講座を開催してボランティアを育成。

(2) 活動状況

- ・見守り活動
 - 独居老人の自宅の様子を見回りしているほか、月に1回独居の希望者に対して手作りの弁当を配布し、安否確認を行っている。
 - 75歳以上、及び、65歳以上の独居高齢者に「SOSカード」を配布する際にも安否確認を行っている。
 - ※SOSカード: 外出時などに急に具合が悪くなった場合に提示し活用するもの。
- ・サロン活動
 - 児童福祉センターなどにおいて「いきいきサロン」を行っている。
 - 週に1回程度の開催で、ゲーム等を行って参加者が互いにふれあえる場として提供している。
- ・研修等の人材育成
- ・講演会
 - 東日本大震災で被災した人と、被災地に支援にいった保健師の人から、実体験と日常心掛けることに関する講演会を実施した。

(3) 他の団体等との連携と情報発信について

① 他の団体等との連携関係

- ・「自治会・町内会」「社会福祉法人」「地区社協」と連携している。
- ・もとは千葉市社会福祉協議会の稲毛事務所の指示で活動していることもあり、同じ稲毛地区の部会との連携関係が強くなっている。
- ・連携の内容としては、単なる情報交換ではなく、子育てサロン、演芸大会などの共同実施を行っている。

②情報発信の状況

- ・情報発信の手段は、「回覧板」。

(4)活動における問題点と対処状況

①立ち上げ時に直面した問題点と対処状況

- ・問題点「高齢者等の理解」「地域住民の認知や理解」「情報不足」。
- ・高齢者等の理解、地域住民の認知や理解については、家族が自分の親を認知症として認めたくないため、デイケアなどのサポートを受けずに、高齢者が独りで留守番している際にケガをすといったことが発生している。
- ・対応策としては、そうしたケースがある場合は、地域包括支援センターや市の高齢者福祉課などに連絡するなど、事前に事故を防ぐようにしている。
- ・情報不足については、当団体の福祉関係のメンバーで民生委員が毎年5-6月頃に独居老人に関する情報が入るが、高層マンションに住んでいる独居高齢者に関する情報が入らないといった問題がある。対応策として、マンションの管理人に独居高齢者について、把握してもらうよう依頼した。

②運営時に直面した問題点と対処状況

- ・問題点「資金不足」「ノウハウ」「高齢者等の理解」。
- ・資金不足については、朝日新聞厚生文化事業団の「高齢者への暴力防止助成」に応募・認可されたため、そちらの資金で賄っている。
※朝日新聞厚生文化事業団の助成：助成内容として、高齢者への暴力防止のための地域の見守り活動なども対象。
- ・ノウハウについては、社協や同じ地区の部会などと情報交換するなどして対応している。
- ・高齢者等の理解については、立ち上げ時と同様の対応となっている。

(5)取り組む上で先進的な点・工夫している点

- ・当団体では、現在拠点がないため、廃止予定の児童福祉センターを拠点にすべく運動を行っている。
- ・また、サロン活動などでは、運営する際のスタッフなどを有効に活用する狙いなどもあり、子どもサロンや演芸大会などは他の団体と共同で実施するようにしている。

(6)今後の活動に向けて

- ・見守り活動を進めるにあたって、今後は、見守りを必要とする人1人に対して、見守りをする人(見守っても良いとする人)を2~3人にするようにし、より充実した取り組みにしていきたい。

(7)災害・緊急時における要援護者支援の状況

- ・独居高齢者の場合、急な災害の際にどのように対応して良いか分からず被害に遭うことも考えられるため、マニュアル策定に向けて取り組んでいる。(2013年度策定予定)

16. 大宮台自治会

(1) 団体の概要

■ 団体区分			■ 団体名
1 NPO法人	3 任意団体	5 地区社協	大宮台自治会
② 自治会・町内会	4 社会福祉法人	6 その他	
① 団体の設立目的			
地域住民の交流や安全・安心などの福祉の推進を目的としている。			
② 活動開始時期	③ 活動エリア	④ スタッフ数	⑤ 運用実績(利用者数)
1963年1月	千葉市若葉区大宮台(1～7丁目)	-	20～70人程度

[主な活動内容]

- ・「ちゃいんど」赤ちゃんと母親の会
- ・大宮台の夏祭り(幼児神輿、子ども神輿パレード、盆踊り大会)
- ・高齢者対策
 - 高齢者見守りネットワーク制度: 住民全員が隣り近所を見守り、日頃と様子が違う場合に自治会に連絡。新聞配達所、牛乳配達所、宅配業者、電気・ガス・水道の検針者と提携・協力し実施。
 - 安心カード登録制度: 全家庭に呼びかけて緊急時の連絡先を自治会に登録する制度。
 - 高齢者の生活相談制度: 日常生活の中で生じる問題についての相談。高齢者世帯と病弱世帯が対象で、若い人が同居している世帯は対象とならない。

(2) 活動状況

- ・大宮台自治会の高齢化率は42%と千葉市で飛び抜けて高く、高齢化の進んだ大宮台では一人暮らしが230世帯を超え、孤独死などの発生が懸念される状況になったことなどから、次の2つの事業に取り組んでいる。
 - 大災害発生時の高齢者避難介助制度: 大地震や大火災などの発生時に、全住民が安全に避難できるように、1人で避難できない人を隣接者が介助しながら、安全な道を安全な場所まで一緒に避難する制度。
もともと避難場所は明確にしていたが、避難場所に全員が無事に逃げられるようにするために実施することとなった。
 - 高齢者安否確認電話連絡事業: 高齢者の方が毎日安心して暮らせるように、安否確認の電話を掛ける事業。
孤独死を、大宮台からは絶対に出さないようにするために実施。
高齢者安否確認のための専用電話を自治会内に設置し、事前のアンケート調査で判明した一人暮らしの高齢者70世帯を対象に、4～5日に1度電話。
強制ではなく、希望した人にものみ実施。
電話をするのは、自治会長か副会長のどちらかで、専用の電話を使用。
2回連続で留守だった場合、自治会の役員か民生委員が家にうかがう。

※なお、当団体では、団体内で以前から活発に活動しているボランティア団体がいくつかあり、清掃や花壇づくりを行っている「大宮台を美しくする会」(40人程度)、高齢者の配食サービスをしている「ボランティアの会」(50人程度)、他に「日赤奉仕団」、民生委員などがあり、地域支え合い活動で多くの人の協力が得られる環境。

(3) 他の団体等との連携と情報発信について

① 他の団体等との連携関係の状況

- ・連携関係のある団体としては、「自治会・町内会」「地区社協」があげられている。
- ・当団体の代表者が元市議員であったことなどもあり、様々な団体との関係づくりがしやすい環境。

② 情報発信の状況

- ・「回覧板」や「団体の広報誌」での情報発信が中心。
- ・広報誌は「自治会ニュース」として発信。毎月第1土曜日の役員会の翌日に、全戸に配布している。

<高齢者安否確認専用電話>



<当団体の広報誌>



(4)活動における問題点と対処状況

①立ち上げ時に直面した問題点と対処状況

- ・問題点「個人情報取り扱い」「スタッフの確保」。
- ・「災害発生時の高齢者避難介助制度」では、個人情報保護の関係で、自治会が直接各世帯の情報をとることができなかった。そのため、民生委員が各世帯を訪ねて、1人で避難できるかを聴取して回った(全部で約1,000世帯)。
- ・その後、1人で避難できない世帯について、緊急時に介助をしてくれる人を近所で探した。緊急時に車イスに乗せて一緒に避難をしてくれる人を探し、かつ、承諾を得るのは非常に困難な作業であった。
- ・避難時の介助者については、決定後、全員を集めて車イスでの階段や坂道の操作訓練を福祉団体のボランティアの指導のもと実施した。どの道を避難するかを定め、地図にマーカーを入れて示したものを、介助者・被介助者の双方に渡し、自宅の玄関に貼って貰うようにした。
- ・介助者は最初の訪問調査で約70名であったが、自治会で再度個別に調査を行い、車イスが必要な介助者を20人弱に絞り、他の人は介助者の支えで歩いて避難することとした。

②運営時に直面した問題点と対処状況

- ・問題点「資金不足」「個人情報取り扱い」。
- ・運用資金については、現状ではなんとかやりくりできているが、今度、高齢者や身体の悪い人はますます増えてくるため車イスなどの備品に係る資金や人手が一段と必要になってくる。
- ・また、地域支え合い活動をより充実させていくために、住民の生活状況の把握が不可欠であり、これを実施する上で「個人情報の問題」が一番の支障。「個人情報の問題」があるため、それ以上自治会は入っていけない。民生委員の負担が大きくなっていくことが懸念される。

(5)取り組む上で先進的な点・工夫している点

- ・自治会内には、比較的古くから活発に活動しているボランティアがいくつかあり、地域支え合い活動においても、様々な面で協力してもらえ地域性がある。
- ・例として、高齢者から「庭木の手入れができない」「家の中の手入れができない」といった相談があった場合、原則として無料で自治会からのボランティアが対応している。

(6)今後の活動に向けて

- ・地域支え合い活動について、ほとんどの活動は行政よりも当団体が先駆けて取り組んでおり、当団体で取り組んでいるものの資料を役所へ送付し、他の自治会に勧めるよう促す運動を行っている。
- ・ただ、当団体では高齢者に向けた事業だけでなく、赤ちゃんや子どもに関する事業にも取り組んでいるなど活動が多岐に跨っていることなどもあり、これから取り組もうとすることだけでなく、現在取り組んでいる活動についても資金的に厳しい面もある。

(7)災害・緊急時における要援護者支援の状況

- ・地域支え合い活動に関するマニュアルについては策定しており、災害・緊急時における避難についても避難場所などは明確にしている。
- ・震災後に整備したものであるとして、「大災害発生時の高齢者避難介助制度」があげられ、介助用の車イス、毛布などを購入した。また、避難経路を明確にし、指導員による訓練も行った。

17. 坪井地区社会福祉協議会

(1) 団体の概要

■ 団体区分			■ 団体名
1 NPO法人	3 任意団体	⑤ 地区社協	坪井地区社会福祉協議会
2 自治会・町内会	4 社会福祉法人	6 その他	
① 団体の設立目的			
地域住民が互いに支え合い、元気で明るく暮らせるように様々な取り組みを行うことを目的としている。			
② 活動開始時期	③ 活動エリア	④ スタッフ数	⑤ 運用実績(利用者数)
2009年4月	船橋市 坪地区エリア	-	100人程度/1日 ※サロン: 休み所(お茶所)

[主な活動内容]

- ・ミニデイサービス
- ・ふれあい・いきいきサロン
- ・地域福祉まつり
- ・ボランティア育成
- ・子育てサロン
- ・広報紙発行
- ・たすけあい活動
- ・災害対策
- ・車イス貸出

(2) 活動状況

- ・サロン活動
→誰でも自由に参加出来る休み所(お茶所)を週1日開催している。
- ・インフォーマルサービスの提供
→生活支援活動として、独り暮らし高齢者、高齢者のみ世帯の庭の草刈りを行っている。
- ・見守り活動
→登録している要援護者宅の安否確認やイベントへの招待、避難訓練を行っている。
「安心登録カード事業」として行っているもので、高齢者などの孤独死の防止などの見守り活動、災害時の迅速な安否確認・避難誘導をできることが最終的な目的となっている。
安心登録カードには、本人の名前・住所のほか緊急連絡先、関係機関の連絡先などが記載されている。
- ・当団体は地区社協であるため、地域福祉の増進の一環として地域支え合い活動を行っている。
- ・船橋市には24の地区社協があるが、当団体は最後に出来た社協となっている。

(3) 他の団体等との連携と情報発信について

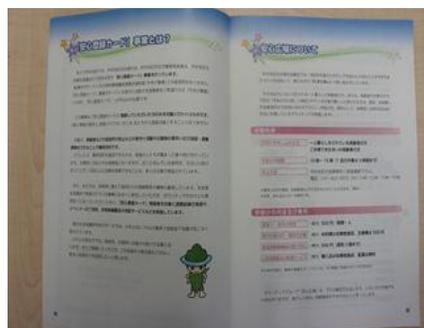
① 他の団体等との連携関係

- ・連携関係のある団体としては、「自治会・町内会」「任意団体」である。
- ・地区社協であるため、自治会・町内会との連携が中心となるが、ほかにも市の社協との関係も強くなっている。

② 情報発信の状況

- ・情報発信の手段としては、「団体のHP」「県・市町村の広報誌」である。

<当団体のパンフレット>



<当団体の広報誌>



(4)活動における問題点と対処状況

①立ち上げ時／運営時に直面した問題点と対処状況

- ・問題点「資金不足」「ノウハウ」「高齢者等の理解」。
- ・資金不足については、地域住民に「支援金」をお願いすることで対応した。
- ・「支援金」は1世帯当たり年間300円となっており、現在、地区の約50%の世帯からの協力を得ている。
- ・ノウハウについては、当団体が地区社協として最後の地区であったこともあり、他の地区の経験を活用したほか、専門家を紹介してもらって勉強するなどに対応した。
- ・高齢者等の理解については、要援護者がなかなか集まらず、これは立ち上げ時から現在の運用時まで続いている課題となっている。
- ・多くの高齢者が他の人との繋がりをもととしない現状があり、対応策としては、地道に話をしていくしかない。

(5)取り組む上で先進的な点・工夫している点

- ・活動を始めてあまり年数の経っていない団体であるため、地域支え合い活動も充分とは言えない状況ではあるが、利用者となる要援護者が増えるよう、地道に話し合いなどを通じて活動していきたい。

(6)今後の活動に向けて

- ・災害・緊急時における地域支え合い活動では、行政機関との連携が重要であり、特に手助けを必要としている人の情報の提供などがあると、当団体としても活動がしやすくなる。

(7)災害・緊急時における要援護者支援の状況

- ・当地域では、坪井地区自治連合会、坪井地区民生児童委員協議会、坪井地区社会福祉協議会(当団体)の3団体共同で「安心登録カード」事業を行っている。
- ・東日本大震災の際には、「安心登録カード」事業をつくり始めたばかりのタイミングであったため、避難訓練の実施なども不十分で、あまり上手く機能しなかった。
- ・なお、登録安心カードの登録者数は、当初よりは増えたが、個人情報に登録する必要があるため、なかなか増えないのが現状となっている。
- ・災害・緊急時に向けたマニュアルを震災後に策定した。策定にあたっては、専門家の意見を聞いたり、他の地区での先事例を研究するなどの取り組みを行った。

18. 館山市社会福祉協議会

(1) 団体の概要

■ 団体区分			■ 団体名
1 NPO法人	3 任意団体	5 地区社協	館山市社会福祉協議会
2 自治会・町内会	④ 社会福祉法人	6 その他	
① 団体の設立目的			
市民とともに、地域で支えあい、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域住民、ボランティア団体、民生委員児童委員、福祉団体・保健等の関係者、行政機関との協力により、地域福祉の推進をはかる民間の団体で、「地域福祉を推進すること」を目的としている。			
② 活動開始時期	③ 活動エリア	④ スタッフ数	⑤ 運用実績(利用者数)
1951年7月	館山市	-	-

【主な活動内容】

- ・在宅福祉サービス：在宅の高齢者や障害者などのために、「高齢者テレホンサービス」や「福祉カーの貸出」「車いすの貸出」などのサービスを行っている。
- ・相談事業：財産・家族・離婚問題など、心配ごとや悩みごとのある市民の相談を受けている。
- ・その他の事業：啓発事業、食事サービス、友愛訪問、ふれあい・いきいきサロン、研修会の実施、その他の活動

(2) 活動状況

- ・当団体には15の支部があり、各支部ごとに友愛訪問、食事サービスなどを行っている。
- ・活動に参加するボランティアも支部の活動とリンクしており、登録ボランティア制度もあるが、館山市ボランティア連絡協議会があり、そこで管理している。
- ・サロン活動
 - ふれあい・いきいきサロンとして、高齢者の寝たきり予防や閉じこもり予防のため、公民館、青年館などでお茶を飲みながら、おしゃべりや演芸会、頭の体操などを行っている。
- ・見守り活動
 - 閉じこもりがちな高齢者や障害者は、人との付き合いが少なくなるため、地域の中で孤立することが懸念される。そのため、孤独感の解消と事故などを未然に防ぐことを目的に、友愛訪問を行っている。
 - また、見守りネットという体制づくりを行っており、最近では注力している取り組みのひとつ。
 - 高齢者の世帯に接触のある人達(水道メーターの検針員など)が訪問した際に、何か異変があった場合、市役所に連絡をもらうシステムで、そのネットワークづくりに取り組んでいる。
- ・インフォーマルサービスの提供
 - 食事サービスとして、高齢者や障害者などを対象に、地域ボランティアなどが調理したお弁当を届ける配食方式、公民館などに集まって、演芸などを楽しみながら一緒に食事する会食方式、また、会食会に参加できなかった方へ配食するなど、それぞれ支部の実情に応じた食事サービスを行っている。
- ・このほか、「はまひるがお運動」に取り組んでいる。内容は、高齢者を対象に、病気や認知症になった際に「自分はどうしたい」「こうしてもらいたい」といった意思を伝え、万一の場合の緊急連絡備えとなる「あんしんノート」の作成を行っている。
- ・この運動は、絆という花言葉の浜屋顔にちなんで「はまひるがお運動」と名付けられている。
- ・特に、独り暮らしの高齢者については、緊急入院時などの備えとなる「あんしんリュック」(リュックの中には「あんしんノート」など緊急時に必要なものが入っている)を民生委員、児童委員を通じて配布を行い、2011年度には、2,500個を作成・配布を行った。
- ・高齢者夫婦の世帯に対しては、「あんしんノート」と「あんしん袋(箱)」を配布している。

(3)他の団体等との連携と情報発信について

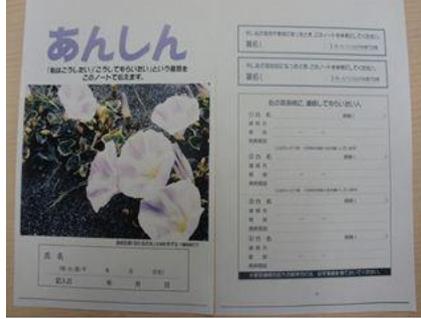
①他の団体等との連携関係

- ・「自治会・町内会」「NPO法人」「社会福祉法人」「地区社協」「任意団体」「自治体」と連携している。
- ・当団体の傘下である地区社協との連携関係が最も強いほか、民生委員などとの関係が強くなっている。

②情報発信の状況

- ・「団体のHP」「新聞広告」「回覧板」「県・市町村の広報誌」「セミナー等での告知」が主な情報発信。

<「あんしんノート／袋(箱)」のパンフレット&ノート>



<当団体の広報誌>



(4)活動における問題点と対処状況

①立ち上げ時／運営時に直面した問題点と対処状況

- ・問題点「資金不足」。
- ・資金不足について、「はまひるがお運動」で「あんしんノート」「あんしん袋」の配布については、公的補助金を活用した。
- ・なお、当団体の活動資金は原則として、寄付金で賄われているが、職員などの人件費は8割を市から助成してもらっている。
- ・助成金である以上、100%の助成は受けられないと考えており、こうした資金不足については、一般市民からの善意の寄付を待つしかない。

(5)取り組む上で先進的な点・工夫している点

- ・地域支え合い活動では、連携先を含め関係するスタッフの負荷を軽減し、円滑に進めていくことが重要である。
- ・災害や緊急時の際にも「避難済みカード」や「あんしんノート」などを活用することで、救急隊員や民生委員の苦勞を少しでも軽減し、スムーズな活動に繋げていきたい。

(6)今後の活動に向けて

- ・地域の実情にあった活動を組み立てていくことが大切であり、今後も地域のニーズを汲み取った活動に取り組みたい。

(7)災害・緊急時における要援護者支援の状況

- ・震災以前から様々な対策を行っている。東日本大震災後に整備したものとしては、「避難済みカード」がある。全世帯に「避難済みカード」を配布し、震災などがあつた際に、安全に避難した世帯が玄関にカードを掛けておくという仕組みで、震災などの緊急時に町内会、民生委員の人達が円滑に避難誘導・確認ができることを目指している。
- ・また、「はまひるがお運動」として、緊急時の連絡用の備えとして、「あんしんノート」「あんしん袋(箱)／あんしんリュック」を配布しているが、こうした取り組みも、災害時の備えとして有効に機能することが期待できる。
- ・なお、災害・緊急時における地域支え活動に向けたマニュアルとしては、当団体独自で作成したものではなく、県の社協が作成したものに準拠している。

19. 幸谷町会

(1) 団体の概要

■ 団体区分			■ 団体名
1 NPO法人	3 任意団体	5 地区社協	認可地縁団体 幸谷町会
2 自治会・町内会	4 社会福祉法人	⑥ その他	
① 団体の設立目的			
地域住民が互いに支え合い、明るく、住みやすく、安心して暮らせるまちをつつていくことを目的としてしている。			
② 活動開始時期	③ 活動エリア	④ スタッフ数	⑤ 運用実績(利用者数)
2008年4月	松戸市幸谷町	2838人	54人 ※安否確認システム

〔主な活動内容〕

- ・まちづくりの推進： ふれあいホール(自治会館)で月1回の会合を開催。
- ・防災・地域安全活動： 交通安全、昼間の防犯活動(週1回)
- ・見守り活動

(2) 活動状況

- ・見守り活動：「あんしん電話」(安否確認システム)

→新松戸東町会とともに、高齢者の孤独死等を防ぐために、地元診療所と連携した安否確認システムを導入。安否確認システムは、提携している地元診療所(新松戸診療所)から自動電話システムを使用して、事前に登録している対象者に連絡をとる仕組み。

「あんしん電話」の本来の対象は、幸谷町の65歳以上の高齢者45人であるが、2012年12月時点での登録者は54人。

2012年3月から運用を開始し、現在では9時から18時までに、1人の対象者につき、週1回連絡を行っている。

※「あんしん電話」(安否確認システム)の詳細内容

対象者宅へ電話が自動発信され、電話を受けた高齢者は、状況をプッシュボタンで回答する。

- ・異常なし=1
- ・気になる症状あり=2
- ・医師からすぐ連絡が欲しい=3

「2」「3」の人がいれば、画面に黄、赤で、診療所に設置したパソコンに表示、診療所が電話を入れて対応。

自動電話は、対象者が希望した曜日・時刻に、週に1度発信される。

応答が二日ない場合、診療所が町会の担当役員に連絡し、ボランティアの相談員が当事者宅へ確認に出向く。

- ・「あんしん電話」を取り組むようになったきっかけとしては、もともとは自治会で防犯・防災団などの福祉活動に注力することを考えていた。そうしたなか、孤独死のニュースが目立ち始めており、当地域も人ごとではないと思いつき見守り活動について調べ始めたのがきっかけとなっている。
- ・高齢者については健康が何よりも心配事であり、また、自治会には65歳以上の加入者が480人いるが、自治会の行事に参加するのは、3分の1程度。参加しない人達を引っ張り出すためにも「あんしん電話」で網がかけられる。
- ・参考にした事例としては、新宿百人町で民間の安否確認サービス団体を利用していたのを知っており、参考にした。ただ、利用料金が非常に高いという問題があった。ほかにも、ボランティアが「お元気ですか？」と電話しているところを聞いたことがあるが、それだけでは、急病などの際に医療支援に繋がらないため、あまり有効でないと感じた。

(3) 他の団体等との連携と情報発信について

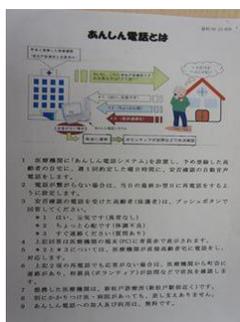
① 他の団体等との連携関係

- ・自治会・町内会との連携としては、「あんしん電話」(安否確認システム)に取り組む際に、隣りの新松戸東町会にも声かけをしたところ、共同で実施することとなった。

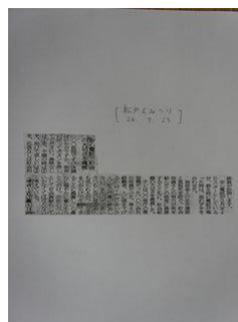
② 情報発信の状況

- ・「回覧板」「市町村の広報誌」が主な情報発信。
- ・回覧板については、町会に関連する事項の伝達に利用しているが、世帯によってはきちんと閲覧してもらえない場合もあるため、「あんしん電話」については、案内状を2,000部作り、町会の1,000世帯全国に配布した。
- ・市町村の広報誌で「あんしん電話」の取り組みに関して掲載してもらった。また新聞記事として掲載されたこともある。

<「あんしん電話」:パンフレット>



<「あんしん電話」:新聞掲載記事※読売新聞>



(4)活動における問題点と対処状況

①立ち上げ時に直面した問題点と対処状況

- ・問題点「スタッフの確保」「ネットワークづくり」「高齢者等の理解」「地域住民の認知や理解」。
- ・スタッフの確保について、「あんしん電話」で協力してくれるボランティア(相談員)は、幸谷町を5組に分けて、各組から2人ずつを選び決定した。また、定められた日時に2回電話をして、対象の高齢者と繋がらなかった場合、代わりに診療所からの電話を受ける「情報集約者」というボランティアを計10人選定した。
- ・ネットワークづくりで問題となったのは、協力してくれる医療機関をみつけることで、自動で電話をかけるシステムと合わせて最も大きな問題となった。自動で電話をかけるシステムは、試行錯誤の中で、市内の開業医が開発したシステムを利用することとなった。
- ・医療機関については、昔から地域としての繋がりのあった「新松戸診療所」で過剰な負担にならないように配慮することを前提に引き受けてもらった。「新松戸診療所」は「東葛病院」という大きな病院と連携していることもあり、緊急時の入院についても対応可能となるなど非常にメリットのある連携先となった。
- ・高齢者等の理解については、「あんしん電話」登録希望者は前もってアンケートを配布し、募集したが、設問項目には、既往歴など、個人情報につながるため、忌避する人も少なくなく、アンケートの回収が難しかった。
- ・地域住民の認知や理解については、回覧板やポスティングで、「あんしん電話」の周知を図ったが、関心がある人しか閲覧しないので、周知するのが難しかった。

②運営時に直面した問題点と対処状況

- 問題点「スタッフの確保」「高齢者等の理解」「個人情報の取り扱い」。
- ・「あんしん電話」で協力してくれるボランティア(相談員)を地域で呼び掛けて探したが、理解は示してくれたものの、実際にやってもらえるかどうかは難しく、担当役員2人と、10人のボランティア(相談員)を決定するのは、大変だった。
- ・高齢者は個人の領域に入り込まれるのを嫌がる傾向があり、当団体として「あんしん電話」の登録希望者を増やしていくのが、なかなか難しく、現時点では有効な対応策はない。
※「あんしん電話」の登録者の目標は300人としている。
- ・登録者を増やしていく上で、個人情報保護が障壁。個別に訪ねて話すことができればやりやすくなるが現状では困難。

(5)取り組む上で先進的な点・工夫している点

- ・「あんしん電話」については、登録者が少ないため、現在は地道に情報発信などに取り組んでいる。
- ・なお、「あんしん電話」については、問い合わせや取材も多く、近隣では梨香台、常盤平、野菊野など、遠方では、市原市、岐阜県、滋賀県、鹿児島県からも問い合わせがきている。

(6)今後の活動に向けて

- ・「あんしん電話」については、登録者を増やし、運用を軌道にのせるなど、充実化を図りたい。
内容としては、現在週1回の電話を週2回、かつ夜間も対応できるシステムにしていくことを考えている。この場合、夜間は医師に自宅で対応することを働きかけていき、ゆくゆくは一医療機関ではなく、地域の医師会が全体で取り組んでくれるようになっていくことを期待している。
- ・他の事業については、町内でケアマネージャーを2~3人養成して、地域の高齢者を見てもらうほか、後見人制度などを整備できればと考えている。

20. 矢切地区社会福祉協議会

(1) 団体の概要

■ 団体区分			■ 団体名
1 NPO法人	3 任意団体	⑤ 地区社協	矢切地区社会福祉協議会
2 自治会・町内会	4 社会福祉法人	6 その他	
① 団体の設立目的			
地域福祉の向上を目的としており、地域住民一人ひとりが中心となって、互いに支えあい助けあいながら、住みなれた地域の中で安心して楽しく暮らしていくことのできる心豊かな地域社会づくりを目指している。			
② 活動開始時期	③ 活動エリア	④ スタッフ数	⑤ 運用実績(利用者数)
1998年12月	松戸市矢切地区	130人	-

[主な活動内容]

- ・ふれあい会食会
- ・お茶の間サロン
- ・子育てサロン「みんなといっしょ」
- ・地域リハビリの集い「かもめの会」
- ・ボランティア講座・研修会・交流会
- ・広報紙の発行
- ・ふれあい広場
- ・地域の防災活動への取り組み

(2) 活動状況

・サロン活動

→①高齢者を対象に週1回「お茶の間サロン」を開催している。

10年以上も続いているサロンで、2012年には『600回記念』を行った。参加費は1回あたり50円となっている。

高齢者を対象に毎週「ふれあい会食会」を行っている。

1回の開催で120～150人程度集まり、参加費は1回あたり300円となっている。

②子育て支援として、「みんなといっしょ」という子育てサロンを行っている。

当初は月に1回であったが、好評であったことから、開始2年目に週1回の開催となった。

参加者は多い時で50組ぐらいの親子が集まっている。

・防災体制の構築

→以前、矢切地区20町会に防災に関するアンケートを実施したところ、防災組織が無く、防災訓練も10年近く実施していない町会が3分の1もあることが判明した。

東日本大震災を経験したことで、防災の必要性を住民一人一人が感じているこのタイミングで、現状の地区防災体制を見直し、地区全体として「災害時に機能できる防災体制の構築」を目指すこととなった。

内容としては、「防災マップの作成」「防災組織の構築」「防災拠点の整備」となっている。

民生委員が推進している「災害時、一人も見逃さない」運動とも協働して、災害時に要援護高齢者及び障害者に対する支援方法を確立するとしている。

・当団体は地区社協として、古くから地域支え合い活動に取り組んでいる。市の社協で取り組みの方向性が決定され、それを地区社協で具体化していくというやり方になっている。

(3) 他の団体等との連携と情報発信について

① 他の団体等との連携関係

- ・「自治会・町内会」「NPO法人」「地区社協」「任意団体」と連携している。
- ・当団体の性質上最も繋がりが強いのは、市の社会福祉協議会となっている。

②情報発信の状況

- ・「回覧板」「セミナー等での告知」「地区社協の広報誌」で情報発信している。
- ・また、松戸市の社会福祉協議会のHPの中で、地区社協としての紹介のページがある。

<サロン活動のチラシ>



(4)活動における問題点と対処状況

①立ち上げ時に直面した問題点と対処状況

- ・問題点「ノウハウ」「地域住民の認知や理解」「個人情報取り扱い」。
- ・2010年に防災活動に取り組む計画があり、どのような取り組みが良いのかとりまとめを行っていた。
- ・その中で「防災マップの作成」と「SOSカード」について具体的に取り組んだが、その過程で、ノウハウや個人情報の取り扱い、個人情報を利用することへの家族の理解を得ることが障壁となった。
- ・SOSカードは、住所氏名など入院時等に必要となる情報をカードに記入してもらい、冷蔵庫に入れておき、いざという時に救急隊員が冷蔵庫からそれを持ち出し、病院までもっていくというものだが、SOSカードに個人情報を記入する目的など民生委員が説明しても、理解を得るのが大変であった。

②運営時に直面した問題点と対処状況

- ・災害時要援護者支援ならびに防災体制の構築での問題点は「資金不足」「ネットワークづくり」「地域住民の認知や理解」。
- ・資金不足は、当団体の独自の資金では難しかったが、市や県の助成金制度を活用することで、対応することができた。
- ・ネットワークづくりについては、他の団体と個人情報を共有しなければいけない点が大きな課題となった。民生委員と協力することで対応したが、完全に問題解消とはしていない。
- ・地域住民の認知や理解については、防災に関する啓発活動(講演会の開催)などを実施することで対応している。

(5)取り組む上で先進的な点・工夫している点

- ・防災マップの作成などについては、当団体独自で取り組んでいるものとなっている。防災に関しては民生委員と協働するなどの工夫を行っている。

21. 松戸市明第1地区社会福祉協議会

(1) 団体の概要

■ 団体区分			■ 団体名
1 NPO法人	3 任意団体	⑤ 地区社協	松戸市明第1地区社会福祉協議会
2 自治会・町内会	4 社会福祉法人	6 その他	
① 団体の設立目的			
地域住民一人ひとりが中心となって、互いに支えあい助けあいながら、住みなれた地域の中で安心して楽しく暮らしていくことのできる心豊かな地域社会づくりを目的としている。			
② 活動開始時期	③ 活動エリア	④ スタッフ数	⑤ 運用実績(利用者数)
1998年12月	松戸市明第1地区エリア	80人 ※評議員	1ヵ月あたり:80人 ※会食サービス

[主な活動内容]

- ・ふれあい会食会(市民会館・稔台市民センター)
- ・高齢者サロン「でんでんむし」
- ・男性のための料理講習会
- ・世代間交流「みんなであそぼう」
- ・広報紙「明るい福祉」発行
- ・地域福祉フォーラム
- ・大人のランチタイム
- ・健康体操

(2) 活動状況

- ・見守り活動
 - 民生委員、市政協力員(町内会長など)、防災リーダーの三者を地区で組織して定例会議を開催し、町会(地区内に48ある)によっては、20人程度の独居老人宅を定期的に訪問している。
- ・サロン活動
 - 会食会を月に一回、2カ所の会場で実施している。
 - 対象は70歳以上の独り暮らしの高齢者で、2カ所の会場で1ヵ月当たり合計で80人程度参加している。
 - 会費は1人当たり300円。
- ・研修等の人材育成
 - ボランティアが少ないため、ボランティア部会を設置。ボランティア部会において、ボランティア育成講座を開催している。
- ・町会・自治会における要援護者の実態をアンケート調査を実施・把握し、支援体制づくりを行っている。
- ・また、トランシーバーを各町会・自治会に配布し、緊急時に相互に連絡がとれる体制づくりを行った。
- ・高齢者を対象にした地域支え合い活動を始めたのは、5年ほど前に千葉県地域福祉フォーラムが開催され、そこで募集された助成金への応募がきっかけとなっている。
- ・この費用で、当地区の高齢者対策を検討する活動を始めた。全町会にわたる活動にまでは至っていないが、流通経済大学の専門の先生を呼んでの学習会なども行って来た。

(3) 他の団体等との連携と情報発信について

① 他の団体等との連携関係

- ・「自治会・町内会」「社会福祉法人」と連携している。
- ・当団体の性質上、市の社協との繋がりが強くなっている。

②情報発信の状況

- ・「地区社協の広報誌」で情報発信を行っている。
- ・松戸市の社会福祉協議会のHPの中で、地区社協としての紹介のページがある。

<松戸市社会福祉協議会HPによる当団体の活動紹介ページ>



(4)活動における問題点と対処状況

①立ち上げ時に直面した問題点と対処状況

- ・問題点「スタッフの確保」「地域住民の認知や理解」「個人情報の取り扱い」。
- ・スタッフの確保については、ボランティアが集まりにくい点が問題となっている。
- ・ボランティア部会において様々な集まりを開催しているが有効な手段とはなっていない。
- ・地域住民の認知や理解については、会食活動に関する地域住民からの理解は良好であるが、限定された場所での開催となっているため、参加しづらい人もおり、偏りがあると考えている人もいる。
- ・個人情報の取り扱いについては、支援すべき高齢者の情報を入手したいアンケートを実施しても、家族から異論が出るなど、活動に必要な情報が把握できないものもあった。これについては、活動を通じて徐々に理解してもらおうようにしたい。

②運営時に直面した問題点と対処状況

- ・問題点「スタッフの確保」「ノウハウ」「ネットワークづくり」。
- ・スタッフの確保については、立ち上げ時と同様の対応を行っている。
- ・ノウハウについては、当団体単独では、ノウハウが足りない部分があるため、行政機関や大学(学識者)からの情報や協業によって対応している。
- ・ネットワークづくりについては、当団体単独では限界があるため、行政機関の情報網を活用することで対応している。

(5)取り組む上で先進的な点・工夫している点

- ・アンケートを実施した結果、地区社協の活動に対する理解を深めることができた。

(6)今後の活動に向けて

- ・住民がどのようなサービスを求めているのか把握することが重要であるほか、高齢者宅への定期的な訪問を全地域に広げていきたい。

(7)災害・緊急時における要援護者支援の状況

- ・災害発生時の当団体管轄内要援護者の実態把握をするため、アンケート調査を実施し、支援体制づくりを進めている。
- ・また、災害・緊急時にお互いに連絡が確実にとれるようにするため、トランシーバーを購入して、48町会に配布を行った。
- ・9/1の防災の日には、トランシーバーの使い方講習も実施するようにしている。
- ・災害・緊急時に向けたマニュアルについては、作成する方向で検討している。

22. 東金市長寿の会連合

(1) 団体の概要

■ 団体区分			■ 団体名
1 NPO法人	③ 任意団体	5 地区社協	東金市長寿の会連合会
2 自治会・町内会	4 社会福祉法人	6 その他	
① 団体の設立目的			
1961年に制定された老人福祉法に基づく老人クラブ。法に基づく、高齢者の健全な生活の維持、増進が目的。			
② 活動開始時期	③ 活動エリア	④ スタッフ数	⑤ 運用実績(利用者数)
1961年4月	東金市	2600人	-

〔主な活動内容〕

- ・当団体の対象は、東金市在住の60歳以上の人となっている。しかし、東金市の60歳以上人口は約13,000人であるにもかかわらず、老人クラブ会員は2,600人とどまっており、8割は未加入となっている。
- ・ただ、当団体の加入率は、全国の中では比較的高くなっている。
※千葉県は加入率は10%を下回っている。
- ・スポーツ活動
各地区ごとに多くのサークルがあり、グランドゴルフ・ゲートボール・パタンクなどを実施しており、市大会や県大会へ代表を出している。また、年1回、400人以上が参加する老人会運動会を開催している。
- ・芸能活動
寿大会：応募した人達が老人福祉センターの講堂で演芸大会を実施する。
特選演芸会：年1回、県内各地をプロの芸能人達がまわって様々な芸能を見せている。
※東金市では中央公民館で行っている。
- ・リーダー研修会
年1回、地区の会長・副会長、東金市全体で180人位が講堂に集め、各年ごとのテーマで研修を実施。
※研修については、地区のリーダー以外の一般会員からも幅広く参加者を募集している。
※今年のテーマは「薬」で実施した。最近薬の誤用が問題になっている。老人になるとやたらに医者通いをして薬を飲みすぎることがあり、それについての研修となっていた。薬剤師の話と併せて介護食の研修、地元の城西国際大学で介護医療の実習などを行った。

(2) 活動状況

- ・リーダー研修会：年1回、高齢者向けのテーマによる研修を実施。
- ・「黄色いハンカチ」事業：高齢者が急病や交通事故などで声が出せないような場合でも、周囲に救助を求めることができるようにするため、東金市の65歳以上の高齢者を対象に「SOS黄色いハンカチ」を配布した。
- ・「黄色いハンカチ」事業に取り組むきっかけとなったのは、県の老人クラブの委員の研修会で、松戸市の福祉関係の女性の発表内容だった。その内容は、狭心症で路上に倒れた男性を助けた際、いざという時に周囲に知らせるものが必要だ」と感じ、そうした事態に対応するための「黄色いハンカチ」配布の取り組みを行っているとのことであった。
- ・当団体においても、そうした取り組みは必要であると考え、著作権の問題の有無も調べた上で実施することとなった。

(3) 他の団体等との連携と情報発信について

① 他の団体等との連携関係

- ・「自治会・町内会」「地区社協」「自治体」と連携している。
- ・当団体のみでは地域支え合い活動ができないため、行政機関や自治会などと協力して取り組んでいる。
- ・また、当団体には事務局があるが、市の職員2人が兼務で担当しており、月次の計画案などの作成を行っている。

②情報発信の状況

・情報発信の手段としては、「団体のHP」「回覧板」「市町村の広報誌」である。高齢者への周知方法としては、インターネットよりも紙媒体のものが効果的でもあるため、市や自治会の広報誌に掲載させてもらっている。

<当団体のHP>



<SOS黄色いハンカチ:チラシとハンカチ>



(4)活動における問題点と対処状況

①立ち上げ時に直面した問題点と対処状況

- ・問題点「資金不足」「ネットワークづくり」「高齢者等の理解」「地域住民の認知や理解」「個人情報の取り扱い」。
- ・資金不足については、補助金を利用することができたため、ハンカチなどの備品を購入することができた。
- ・ネットワークづくり、高齢者等の理解、地域住民の認知や理解について、「SOS黄色いハンカチ」は是非とも必要な制度であるとの認識であったが、地域のみならずに持ってもらうと意味がない。そのためにPRに注力しなければならず、協力してくれる団体の必要性を感じた。市などの協力を得ながら、駅、学校、公民館など至る所にポスターを掲示したほか、自治会の協力により、月2回発行される地区報に掲載してもらった。
- ・個人情報については、対象となる高齢者の協力もあり、当初懸念したほどの問題はなかった。

②運営時に直面した問題点と対処状況

- ・問題点「ネットワークづくり」「地域住民の認知や理解」「個人情報の取り扱い」。
- ・「SOS黄色いハンカチ」は、現時点では、ほぼハンカチを配布し終えた状況であり、実際の運用はこれから。

(5)取り組む上で先進的な点・工夫している点

- ・「SOS黄色いハンカチ」では、地域住民に認知してもらうことが重要であるため、PRには力を入れて取り組み、新聞にも記事として取り上げられた。
- ・また、当団体の活動については、寿大会やスポーツ大会などの参加者が増えてきており、活動をする側もサービスを利用する側も、認知・理解が浸透してきている。

(6)今後の活動に向けて

- ・「SOS黄色いハンカチ」は高齢社会を1つの傘の中に入れるという試みであり、日本中を傘に入れる必要があり、黄色いハンカチが高齢者が元気であることへの応援に繋がればよい。

(お問い合わせ先:当団体HP)

23. 宅老所 虹の家

(1) 団体の概要

■ 団体区分			■ 団体名
① NPO法人	3 任意団体	5 地区社協	宅老所 虹の家
2 自治会・町内会	4 社会福祉法人	6 その他	
① 団体の設立目的			
特定非営利活動法人「虹の会」は、「誰もがその人らしい暮らしを地域の中で」、「介護が必要になってもできるだけ長く地域に住み続けたい」、「誰もが地域で普通に暮らし続けたい」、こんな当たり前の願いを実現できるように年齢や障害の有無を越えた地域住民の交流の場づくりを目的に設立。			
② 活動開始時期	③ 活動エリア	④ スタッフ数	⑤ 運用実績(利用者数)
2005年9月	我孫子市内	会員:120人 職員・スタッフ:15~16人	500人 ※サロン活動

【主な活動内容】

- ・高齢者・障害者(児)が小規模で家庭的な雰囲気自分らしく暮らせる宅老所の設立と運営
- ・介護保険法に基づく高齢者福祉サービス事業
- ・移送サービス・配食サービス事業(予定)
- ・障害者自立支援法に基づく障害(児)者の福祉サービス事業
- ・高齢者、障害者(児)の本人及び家族からの諸問題に対する総合的な相談、助言、支援
- ・前号の支援に必要な保健、福祉、医療サービスの利用、斡旋などに関するトータルコーディネート事業
- ・高齢者・障害者(児)問題についての学習と地域への啓蒙活動
- ・地域とのふれあいを目指した高齢者・障害者(児)に関連するイベント事業

(2) 活動状況

・見守り活動

→運営推進委員会で、地域の見守り体制について議論していく中で、市の介護支援課や地域包括支援センターと連携して、1年をかけて新木野高齢者見守りネットワーク運営委員会を発足した。

その後、更に1年あまりの準備期間を経て2012年6月、全戸に対して見守り協力員と要支援者登録を呼びかけ、現在その集計と福祉マップの作成の段階。

・インフォーマルサービスの提供

→会員を対象に、介護保険サービスに馴染まない領域(例えば庭木の手入れなど)に関する互助活動(有償ボランティアを含む)を実施。

・サロン活動

→高齢者(介護対象者を除く)を対象に、自治会館に集まっておしゃべり・体操などを行っている。頻度は月に1回で、参加料は無料。持ち出しになることが多いが、会食(年に数回)がある場合は利用者に実費負担をしてもらっている。また、「サンデーたまりんば虹」を開設しており、月に2回日曜の日中の空いている時間をサロンとして開放している。

・地域支え合い活動に取り組むようになったのは、周辺の地域住民の方に当団体の活動について認知してもらいたいと思ったことがきっかけ。

・立ち上げ時には介護事業収入もなかったため、全員がボランティアとして取り組んだ。拠点となる施設の改築・増築の際の資金は、市を経由して獲得した国の整備資金と個人の長期借入金で賄った。

・スタッフについては、知人の口コミでの募集がほとんどとなっている。

(3) 他の団体等との連携と情報発信について

① 他の団体等との連携関係

・「自治会・町内会」「地区社協」「任意団体」「自治体」と連携している。

・地域に密着した活動を行っているため、自治会・町内会との関係が強くなっている。見守りネットワークを構築する際に、自治会・町内会との関係が深まり、現在でも自治会・町内会の行事等に参加するようにしている。

② 情報発信の状況

「団体のHP」「セミナー等での告知」「運営推進会議(見守り体制ネットワーク)」「広報誌」で情報発信している。

<当団体のパンフレット>



<当団体のHP>



<当団体の広報誌>



(4)活動における問題点と対処状況

①立ち上げ時に直面した問題点と対処状況

- ・問題点「ネットワークづくり」「地域住民の認知や理解」「個人情報の取り扱い」。
- ・見守りネットワークの構築の際には、市や地域包括支援センターなどと連携して運営推進委員会を組織して取り組んだ。また、全国的な動きも意識していたため、連携ネットワークに参加するなどを行った。
- ・地域住民の認知や理解については、自治会の行事や近隣センターのイベント、バザーなどに参加し、当団体の活動に対する認知・理解の浸透に取り組んだ。
- ・個人情報については、限られた地域の中での活動であり、ボランティアにも近隣住民がいたことから、地域の人達が安心してサービスを利用できるよう、スタッフに対して個人情報の守秘義務についての研修を実施した。

②運営時に直面した問題点と対処状況

- ・問題点「高齢者等の理解」「地域住民の認知や理解」「個人情報の取り扱い」。
- ・高齢者等の理解については、当団体がデイサービスからスタートし、その後、地域密着型サービス小規模多機能型居宅介護事業に移行したため、高齢者などの利用対象者に制度の理解が浸透していない。対応策として、機会があれば積極的に説明会などを行うようにしている。
- ・地域住民の認知や理解については、小規模な介護講座を開催するようにして認知・理解の浸透を図るとともに、サポーターの養成も行っている。
- ・個人情報については、立ち上げ時の問題点と同様に、関係スタッフに対して個人情報の守秘義務についての研修を実施することで対応している。

(5)取り組む上で先進的な点・工夫している点

- ・見守り活動について、運営推進委員会に参加し、市の介護支援課や地域包括センターと連携して、2年かけて地域の見守りネットワーク構築し本格稼働の段階となっている。そのため、2つの自治会の1,500世帯を対象にアンケート調査を行い、見守りたい人と見守られたい人のマッチングを行った。
- ・これまでは、要援護者の把握は自治会、市ともに出来ておらず、民生委員からの情報だけが頼りだったが、マッチングを行ったことでより精緻な活動ができるようになった。

(6)今後の活動に向けて

- ・独り暮らしの高齢者が救急車で搬送される場合、近隣の人が付き添うことになるが、行きは救急車でも、帰りは自前で帰宅する。遠くの病院に搬送されるとタクシーで1万円くらいかかるケースもあり、見守りネットワークで基金を設立予定。

(7)災害・緊急時における要援護者支援の状況

- ・東日本大震災の際、2日間ぐらい電話が通じず、独り暮らしの高齢者の住宅で、人の動く気配がないところは、市役所に連絡をするなどの対応を行った。
- ・震災後に定めたものではないが、夜間施設に配置している職員は1名であるため、震災・緊急時の際に何をどうするのかといったことを規定している。
- ・また、規制により施設内に警報装置を設置しているが、非常時に消防との連絡用に回線を用意しなければならないが、電話回線がひとつしかないため、非常時の連絡用に携帯電話を活用している。

(お問い合わせ先: 04-7179-3133)

24. 浦安市老人クラブ連合会

(1) 団体の概要

■ 団体区分				■ 団体名
1 NPO法人	③ 任意団体	5 地区社協		浦安市老人クラブ連合会
2 自治会・町内会	4 社会福祉法人	6 その他		
① 団体の設立目的				
引きこもりがちな高齢者等との融和を目的とし、楽しく集まって何かを行うグループとして活動を行っている。				
② 活動開始時期	③ 活動エリア	④ スタッフ数	⑤ 運用実績(利用者数)	
1963年5月	浦安市全域	56人	2,777人	

[主な活動内容]

- ・単位老人クラブ、老人クラブ会館でクラブ活動を行い、会員間の親睦を深め、孤独化を防ぐための活動を実施。
- ・地域の寝たきり高齢者を支えるため、各家庭を訪問する友愛訪問活動を毎年2回実施。
- ・対象となるクラブ会員が地域において積極的に支え合い活動にかかわることができる研修を実施、活動の普及に努める。
- ・専門部会として①女性部②体育部③文化部④福祉部⑤広報部⑥交通安全部⑦防犯防災部などを単位老人クラブ毎と連合会全体で運営。

※全国的に老人クラブへの加入者は減少しているが、当団体では加入者が増えている。

その理由としては、現在、浦安市は全国でも珍しく老年人口が低い地域となっているが、昔から老年人口は低かった。(昔は人口そのものが今よりも少ないため、単純に比較することは出来ない)。老人クラブ連合会が活発な活動を続けているのは、浦安市は、もともと漁師町であり漁師たちの間では団結力や地域における絆がもともと強かったことが影響しているとのこと。

(2) 活動状況

・友愛訪問活動

→寝たきり老人を見つけ出す活動は年に2回(8月/12月)、各家庭を訪問。

市内を10エリアに分け、社会福祉協議会の民生委員と推進員と連携して実施。

なお、エリア毎に民生委員1名では見守りは不可能なため、推進員(60～80代の方43名)と共同で実施。

- ・単位老人クラブでペタンク、ダーツなどの練習を活動として毎月実施し、年2回程度、ペタンク、ダーツなどの大会や将棋大会、カラオケなどのイベントを実施。
- ・また、年に1度の市内の祭りなどにも参加している。
- ・イベントには会員以外の方も活動に参加することができ、イベントなどの参加を楽しんでもらうことが健康につながるため、医療費がかからないようにすることを目指している。
- ・また、2012年度からは「老人支え合い研修」プログラムを開始しており、各クラブが5つのプログラムのうち、3つを選択し、実施するようになっている。
- ・「地域支え合い研修」プログラムは、「認知症」「クスリの話」「高齢者の食事」「介護概論」「介護技術」である。話だけでは参加者に飽きられてしまうため、研修会の途中で音楽の演奏タイムを入れるようにしている。

(3) 他の団体等との連携と情報発信について

① 他の団体等との連携関係

・「地域支え合い体制づくり」を推進していくには、横の繋がりが重要であると考えており、自治会、老人会、婦人会などとは、日頃から情報交換などを通じて連携がとれるようにしている。

・老人クラブ単体で地域支え合い活動を実施するのも大事だが、現在ではPTAなどとのつながりも重要と考えており、そうした分野の団体との連携を図れるように取り組んでいる。

② 情報発信の状況

・下部組織である単位老人クラブへ連絡や会員の口コミなどを通じての情報発信が主となっているほか、2012年3月に当団体の広報誌「ベイシニア浦安」を創刊しており、こうした広報誌による情報発信も行っている。

・また、当団体ではホームページを開設しており、イベントなどのトピックスについて情報発信を行っている。

<当団体のホームページ>



<当団体のチラシ>



(4)活動における問題点と対処状況

①立ち上げ時に直面した問題点と対処状況

- ・問題点「個人情報の取り扱い」
- ・寝たきり老人を見つけ出す際に、高齢者がどこにいるかわからず、市役所に確認をしたところ、個人情報保護の問題で提供できないとの回答で、地域支え合い活動を推進していく上での足かせになっている。
- ・また高齢者自身も、かつてに比べ個人情報に関して敏感になっており、実際に訪問活動を行っている、「誰に頼まれてきた?」「どこで知ったのか?」「なぜ私のところに来るのか?」といったクレームが多くなっている。

②運営時に直面した問題点と対処状況

- ・問題点「スタッフの確保」
- ・見守り活動について、現在は社協と連携して活動を行っているが、民生委員や推進員が高齢化しており、老人が老人を見守る形になっている点が問題。
- ・体力的な懸念もあるため、地域の特に若い人に参加してもらい、地域全体で支え合えるようにしていきたい。

(5)取り組む上で先進的な点・工夫している点

- ・他の団体との連携関係の構築が重要であると考えており、自治会、老人会、婦人会、青年会議所、PTAなど幅広く地域の団体と連携できるよう取り組んでいる。

(6)今後の活動に向けて

- ・他団体との連携の強化や、若い人の参加を促進していき、現在の活動をより充実したものになるようにしていきたい。
- ・認知症の高齢者が増えていくなかで、認知症を診断する専門医がレベル確認し、在宅や施設などの選択を行っているが、実態としてあまりうまくいっていないため、当団体や地域住民を含めて行政の指導を仰ぎながら円滑に進むようにしていきたい。

(7)災害・緊急時における要援護者支援の状況

- ・東日本大震災時に断水となったため、集合住宅に住む高齢者に向けて貯水活動(特にトイレの水)を実施した。また、集会所にトイレの水を集約することで、高齢者の誘導を行い安否確認を実施した。
※自治会では震災に備えて発電機や防水ポンプなど用意していたが、使うことがなかった。また、実際には停電にはならず、断水によるトイレの水不足が最も大変だった。
募金活動も実施し、他団体より救援募金を受け取り、高齢者の家を損傷の大きさに応じて(市で策定した指標でクラス分けを実施)見舞金を配布した。
- ・単位老人クラブで全員に懐中電灯を配った(その後、定期的に電池交換を実施)。
- ・情報網が遮断(携帯・防災無線・放送)されたため、チラシを作成し、配布しながら安否確認も同時に実施。
- ・震災時に困ったこととしては、断水による水運びで、自衛隊が水運びに利用していたアルミの組み立て式のリヤカーが役立った。
- ・震災後には震災時の速やかな情報伝達を目的に、情報が遮断した際に有効であったチラシの作成・配布をすることを想定し、救援募金の予算でパソコンとプリンターを購入(各地区)し、素早く情報の伝達ができる体制をつくった。

(お問い合わせ先:当団体HP)

25. 八街市社会福祉協議会

(1) 団体の概要

■ 団体区分			■ 団体名
1 NPO法人	3 任意団体	5 地区社協	八街市社会福祉協議会
2 自治会・町内会	④ 社会福祉法人	6 その他	
① 団体の設立目的			
地域社会において住民が主体となって、社会福祉等の関連ある公私関係者の参加協力を得て地域の実情に応じ、住民の福祉を増進することを目的としている。			
② 活動開始時期	③ 活動エリア	④ スタッフ数	⑤ 運用実績(利用者数)
1979年1月 法人化	八街市	45人	-

[主な活動内容]

- ・地区会活動関係: 地区会活動の推進を図り、地域福祉推進に努める。
- ・広報・啓発活動: 福祉意識の高揚と社会福祉に対する積極的な参加協力を促進するため、あらゆる機会をとらえ広報啓発活動の展開を図る。
- ・ボランティア活動の促進: ボランティアの発掘育成に努め、ボランティアが自主的かつ継続的に展開できるような基盤整備をすすめる。
- ・高齢者福祉事業: 高齢者の長寿を祝い、広く敬愛の思想を普及し、生きがいのある生活が送れる社会環境づくり。
- ・福祉教育の推進: 幼児期から福祉に対する関心を深める。
- ・総合相談事業の運営: 日常生活上のあらゆる悩みに対して相談に応じ、適切な助言と援助指導を行う。
- ・福祉団体の育成: 各団体の実態把握と活動協力並びに指導育成を行う。

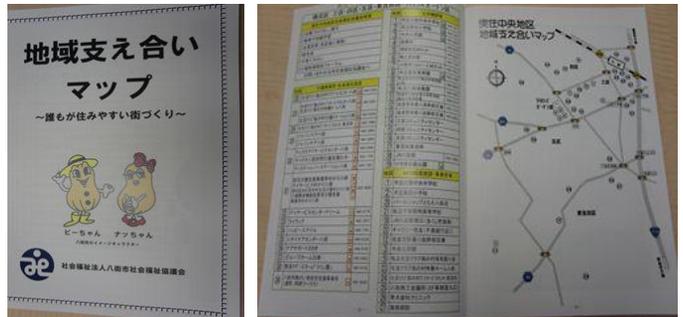
(2) 活動状況

- ・地域福祉増進を目的とした団体のため様々な地域支え合い活動を行っている。
- ・あんしん箱設置事業
 - 独り暮らしの高齢者世帯、高齢者夫婦世帯等を対象に、災害時または、入院する際、身の回りの日用品等を収納するあんしん箱を民生委員児童委員を通じて設置。2012年12月現在、952世帯に設置している。
 - 入れるものは、洋服、寝巻、肌着、バスタオル、タオル、ティッシュペーパー、うわばき、洗面用具、ヘアブラシ、プラスチックコップ・湯呑、はし・スプーン、その他必要なもの。(印鑑や通常などの貴重品は入れられない。)
 - あんしん箱を設置した世帯は、基本的に冷蔵庫に「あんしん箱が設置してあります」と明記されたステッカーを貼る。
- ・地域支え合いマップ
 - 市内の福祉サービスについて、フォーマル、インフォーマルを問わずに地図上に掲載。
 - 地域の避難所、地区社会福祉協議会ごとの公共機関、介護事業所、社会福祉施設、AED設置場所、地域福祉協力店や高齢者等保健福祉情報などが掲載されている。
 - マップの作成では、市内には95の行政単位(町丁)があり、それぞれに情報収集し、作業を行った。

<あんしん箱用:ステッカー>



<地域支え合いマップ>



(3)他の団体等との連携と情報発信について

①他の団体等との連携関係

- ・「自治会・町内会」「地区社協」「任意団体」「自治体」と連携している。
- ・連携関係の最も強いのは、自治会や85名の民生委員であり、あんしん箱もいざという時には、民生委員が病院まで届けるなどのフォローをすることになっている。

②情報発信の状況

- ・「団体のHP」「団体の広報誌」で情報発信している。

<当団体のHP>



社会福祉法人八街市社会福祉協会の概要	
人口	76,441人(24.41歳)
世帯数	29,364世帯
法人設立	昭和4年1月24日
組織	理事17名、監事2名、評議員3名
職員体制	専任職員2名【すべて専任】 ボランティアスタッフ2名【臨時職員】 ボランティア職員5名【臨時職員】 高齢者住宅管理作業員2名
所在地	〒030-1122 千葉県八街市八街3-29 社会福祉協会のセンター・2階 電話: 043-443-0748 FAX: 043-443-1701

<当団体の講座・講演会のチラシ>



(4)活動における問題点と対処状況

①立ち上げ時に直面した問題点と対処状況

- ・問題点「ノウハウ」「情報不足」「手続きの煩雑さ」。
- ・ノウハウ、情報不足の2つの問題点については、問題の根源は共通しており、いずれも活動内容自体は固まったが、実際にどこから手を付けていけばよいかわからなかった。そのため、社協の職員を中心に民生委員や、自治会を通じて、地域の人からのニーズを収集・確認するところからスタートした。
- ・手続きの煩雑さについては、収集した情報をどこまで公表できるかの確認作業を行ったため、発生した問題で、個人情報的なものも含めて、公開していかどうかの確認作業を自前でいった。

②運営時に直面した問題点と対処状況

- ・問題点「情報不足」。
- ・地域支え合いマップについては、今後更新作業を行っていく必要があるが、新たに掲載するものの情報収集や情報公開の確認などの作業が必要になってくるため。

(5)取り組む上で先進的な点・工夫している点

- ・あんしん箱の設置、地域支え合いマップの作成については、事業としてただ単に取り組んだものではなく、新たな要援護者の発掘や関係機関との連携関係が深まるなどの効果があり、今後、地域福祉を推進していく上でも役立つ。

(6)今後の活動に向けて

- ・活動を行うには、ボランティアとして取り組んでくれるスタッフが必要不可欠だが、現状では、ボランティアの人数や質の面で課題がある。今後は、ボランティアの質の向上に向けた養成活動や人数の確保に向けて取り組んでいきたい。

26. トータルライフサポート

(1) 団体の概要

■ 団体区分			■ 団体名
① NPO法人	3 任意団体	5 地区社協	トータルライフサポート
2 自治会・町内会	4 社会福祉法人	6 その他	
① 団体の設立目的			
地域のシニアにとって重要な関心事である、健康・医療・介護・福祉・財産管理・社会保障・相続・葬送などの問題につき、トータル的にサポートできる体制を作り、安心・充実したシニアライフが送れるように支援することを目的としている。			
② 活動開始時期	③ 活動エリア	④ スタッフ数	⑤ 運用実績(利用者数)
2002年1月	千葉県	15人	230人

[主な活動内容]

- ・居宅介護支援事業
- ・成年後見制度
- ・シニアライフサポート事業

※シニアに重点をあてた健康・医療・介護・福祉・財産管理・社会保障・相続・葬送などにつき学習するセミナーの開催と、これらのテーマについての会員制の「シニアライフサポートクラブ」を作り、研修会、個別相談を行っている。

(2) 活動状況

- ・研修等の人材育成
→アクティブシニアに向けたオープンセミナー(テーマは健康・医療・介護・福祉・財産管理・社会保障・相続・葬送など)を年に1~2回、千葉市民会館で行っている。参加無料。
- ・サロン活動
→60歳以上の方をシニアライフサポートクラブの会員として募集し、それらの人達を対象とした勉強会を年に3~4回、千葉市民会館で行っている。年会費は5,000円。
- ・活動については、シニアライフ協会や死後樹木葬などを行っているマイウェイという団体の活動を参考とした。

(3) 他の団体等との連携と情報発信について

① 他の団体等との連携関係

- ・「自治会・町内会」「自治体」と連携している。
- ・事業所のある地域の自治会との繋がりが強く、自治会の回覧板を利用して、セミナーの案内を行ったり、自治会の人達に参加の呼びかけを行ったりしている。
- ・また、地元の自治体も「地域支え合い体制づくり事業」にエントリーしており、当団体はその協力団体の一つである。

② 情報発信の状況

- ・「当団体のHP」「新聞広告」「回覧板」「県・市町村の広報誌」「セミナーなどで告知」で情報発信している。

<当団体のパンフレット>



<セミナーの案内チラシ>



(4)活動における問題点と対処状況

①立ち上げ時に直面した問題点と対処状況

- ・問題点「資金不足」「有資格者の確保」「地域住民の認知や理解」。
- ・資金不足については、千葉市を通じての補助金交付(「地域支え合い体制づくり事業補助金」)によって賅った。
- ・有資格者の確保については、弁護士、税理士、シニアライフアドバイザーなど、専門家を組織することが必要となり、代表やその他の理事などの人脈を通じて探し出すことで対応した。
- ・地域住民の認知や理解については、当団体の活動やセミナーに関する広報活動を行った。

②運営時に直面した問題点と対処状況

- ・問題点「資金不足」「有資格者の確保」「地域住民の認知や理解」。
- ・資金不足については、シニアライフサポートクラブの年会費で運営しているが、現時点では運営者側の持ち出しが生じている。会員数を増やしていくことで、対応していきたい。
- ・有資格者の確保については、弁護士の確保では、弁護士会から推薦してもらった方が進めやすいと側聞し、既存の人脈による確保と、専門家が集まる団体とのつながりをつくっていくことでも対応していきたい。
- ・地域住民の認知や理解については、広報活動を行ってもなかなか会員数が増えない。当団体のホームページの開設や、自治会の回覧板、セミナーでの告知も行っているが、効果が出ていないのが現状。セミナー参加者からは高い評価を得ているが、なかなか参加の輪が広がっていかないのが課題。

(5)取り組む上で先進的な点・工夫している点

- ・シニアライフトータルサポート事業では、3回の無料セミナーを開催したところ、1回目25人、2回目60人、3回目95人と回数を重ねるごとに参加者が増えてきた。自治会の回覧板等を利用しての広報では、当初は反応が低かったが、徐々に反応が増えている。
- ・2012年度からは有料会員制としたため、会員の申し込みを増やしていくことが課題となっている。

(6)今後の活動に向けて

- ・主催したセミナーについて、参会者からはテーマ、内容について高く評価してもらっており、参加者からの口コミやレポートが期待でき、広報活動に一段と注力するほか、組織する専門家の充実を図っていきたい。

(7)災害・緊急時における要援護者支援の状況

- ・防災・防犯に関するセミナーを開催したことがあるほか、地元の自治体が「地域支え合い事業」にエントリーしており当団体はその協力団体となっているため、自治体からの要請があれば対応・協力していきたい。

27. 東総権利擁護ネットワーク

(1) 団体の概要

■ 団体区分			■ 団体名
1 NPO法人	3 任意団体	5 地区社協	東総権利擁護ネットワーク
2 自治会・町内会	4 社会福祉法人	⑥ その他	
① 団体の設立目的			
市民に対して、関係機関との連携を図りながら、権利擁護の専門的な相談支援活動、成年後見制度の普及・啓発活動、及び利用支援、法人後見の受任等の活動を行うとともに、「市民後見人」となる人材の育成等様々な権利擁護活動に取り組むことを目的としている。			
② 活動開始時期	③ 活動エリア	④ スタッフ数	⑤ 運用実績(利用者数)
2009年4月	銚子市、旭市、匝瑳市	76人	-

〔主な活動内容〕

- ・権利擁護に関する相談
- ・権利擁護支援に関する人材育成：地域で権利擁護支援に関する人材の育成及びバックアップを実施
- ・コミュニティフレンドの支援：権利擁護の必要な人に地域の中の友達(コミュニティフレンド)として関わってくれる人の養成、コーディネート及びバックアップを通して地域生活を支援。
- ・成年後見人への支援：地域で活動する後見人等が、後見事務が適切に行えるように支援。
- ・研修会、講演会の開催：成年後見制度・権利擁護支援・コミュニティフレンド等に関する研修会や講演会等を実施。
- ・地域への出前講座：行政や社会福祉協議会等と連携して地域住民への出前講座を実施。
- ・他団体への講師派遣：親の会など他団体の研修会等の講師を実施。

(2) 活動状況

- ・サロン活動
 - 地域の障害者や高齢者の福祉、権利擁護、医療に関わる人達が気軽に利用できる集いを実施。
- ・インフォーマルサービスの提供
 - 法律と生活の無料相談を2か月に1回程度の割合で実施。
- ・研修等の人材育成
 - 学習や啓発などの研修会を実施。権利擁護に関する研修会は毎年実施しており、1回あたり60人ぐらい参加。専門家の講師を呼び、4日間で25時間の研修を行っている(参加費無料)。フォローアップ研修も2か月に1回のペースで実施している。
- ・障害者や高齢者を支援するために設立した組織であったため、地域支え合い活動にも必然的に取り組むようになった。
- ・2009年度には千葉県から「障害のある人を地域で支えるためのネットワークモデル事業」について業務委託を受けた。当事業の目的は以下の4つ。
- ・誰もが安心して地域で生活していくための、日常的な権利擁護体制を、地域社会の様々な人達がネットワークをつくり支援していくシステムを構築していく。
- ・住み慣れた地域で暮らし続けていく権利を、地域で生活する人達で支えていくシステムの実践をしていく。
- ・障害のある人、障害のある児童、高齢者、その家族、支援者が地域で暮らすにあたって、その人らしい生活を送るために必要な権利擁護の支援活動を行う。
- ・「障害のある人を地域で支えるためのネットワークづくりモデル事業」については、県の担当者や当団体と同じような活動をしている団体を通じて知った。

(3)他の団体等との連携と情報発信について

①他の団体等との連携関係

- ・「NPO法人」「社会福祉法人」「任意団体」「自治体」と連携している。
- ・県や市などの自治体との関係が強いが、実際の地域支え合い活動に関してはNPOとの連携が強くなっている。
- ・特に、全国権利擁護支援ネットワークや、千葉県のPACガーディアンズなどとは、設立以前から様々な相談に乗ってもらうなど関係が深くなっている。

②情報発信の状況

- ・「団体のHP」「県・市町村の広報誌」「セミナー等での告知」が主な情報発信手段である。

<当団体のニュースレター>



<研修会の案内チラシ>



(4)活動における問題点と対処状況

①立ち上げ時に直面した問題点と対処状況

- ・問題点「資金不足」「スタッフの確保」「場所の確保」。
- ・資金不足については、立ち上げ時に千葉県の補助金（「障害のある人を地域で支えるためのネットワークづくりモデル事業」）を2年間活用したほか、3年目からは市からの補助金を活用した。
- ・スタッフの確保については、組織を立ち上げるまでに4回ぐらい地域で集会などを実施し、成年後見についての理解促進やリーダーづくりを目指し、立ち上げ時のスタッフはその活動の中から確保することができた。
- ・場所の確保については、当初は人手不足であったこともあり、研修会等の場所を決めるまでに手間取ることが多かった。

②運営時に直面した問題点と対処状況

- ・問題点「資金不足」「有資格者の確保」。
- ・資金不足については、立ち上げ時と同様に補助金で賄っているのが現状となっている。
- ・活動には専門家の人を雇う必要があり、会費や法人の寄付なども資金としてあるものの、思うように雇用するだけの余裕がない。
- ・有資格者の確保については、年に何回か実施する「市民後見支援員養成講座」などで、志願者を募集している。

(5)取り組む上で先進的な点・工夫している点

- ・市などの行政機関と連携し継続的に事業を行っている。
- ・障害者や高齢者などを支援するため権利擁護に関する研修会等を行い、地域に働きかけていることで、成年後見人制度などについての理解浸透を図っている。

(6)今後の活動に向けて

- ・地域からの要望をくみ取り、継続的に活動していきたい。そのためには運用体制の強化が一番の課題。

28. ユーアイやちよ

(1) 団体の概要

■ 団体区分			■ 団体名
① NPO法人	3 任意団体	5 地区社協	ユーアイやちよ
2 自治会・町内会	4 社会福祉法人	6 その他	
① 団体の設立目的			
ユーアイやちよは、助けあいの精神のもと、1992年に任意団体として立ち上げ、ケア活動を開始。その後、NPO法人格を取得し、介護保険指定事業者となった。設立時の精神を大切にして、介護保険関係事業や障害者居宅サービス事業だけではなく、制度外のサービスやボランティア活動にも取り組んでいる。			
② 活動開始時期	③ 活動エリア	④ スタッフ数	⑤ 運用実績(利用者数)
1992年4月	八千代市及び周辺	70人	30人 ※生活支援サポーター養成講座

〔主な活動内容〕

- ・介護保険制度や障害者自立支援制度が適用されないホームヘルプサービス
- ・車両による移動サービス
- ・ふれあいサロンの設置、運営にかかわる側面支援(八千代市内7ヶ所実施中)
- ・傾聴ボランティア
- ・認知症サポーター養成講座

※介護保険制度事業の収益を資金として活用しており、無償ボランティアでの活用に充てている。無償事業の資金としては、行政からの援助などを活用している。

(2) 活動状況

- ・地域ボランティア養成のための「生活支援サポーター養成講座」
 - 全部で10回ほどの講座で、内容は、座学形式での講義のほか、当団体が運営しているふれあいサロン(ミニデイサービス)の見学、サロンでの体験学習など。受講生は、全部に参加した人が10数人、単発で参加した人の延べ人数は30人弱。
 - ※別途公開講座として、さわやか福祉財団の堀田力氏を講師として講演会を開催した。八千代市民を対象として開催し、100人程度の参加があった。
- ・事業活動を行っていく中で、地域に様々なニーズがあり、介護保険制度事業だけでは、地域の生活を守れないということを実感していたことがきっかけ。
- ・地域支え合い活動では、買い物や掃除、送迎などの「ちょこっと」のお手伝いを主軸としており、それを出来る人達を集めたかったし、地域でそういう活動をしている・出来るということを知ってもらいたかった。
- ・「ちょこっと」のお手伝いでは、生活支援サポーター養成講座修了生を活用しており、買い物代行、病院の付き添い、話し相手、窓掃除などのお手伝いを行っている。
- ・活動を始める際に参考にしたものとしては、「住民参加型在宅福祉サービス団体」を統括している組織が「全国社会福祉協議会」の中にあり、その組織から全国で活動している団体の紹介を受け、当団体での取り組みの参考としたほか、全国社会福祉協議会で行っているモデル講座、八千代市の地域包括支援センターの所長へのヒアリングなども参考とした。
- ・資金面では、介護保険制度事業収益を活用しているが、全体的には講師への謝礼程度で、多くは必要としなかった。

(3) 他の団体等との連携と情報発信について

① 他の団体等との連携関係

- ・「自治会・町内会」「NPO法人」「社会福祉法人」「自治体」と連携している。
- ・各団体とも情報交換などを行っているが、特に連携関係が強いのは自治体の地域包括支援センターで、地域の要望について助言を受けたり、要援護者の依頼などの太いパイプがある。

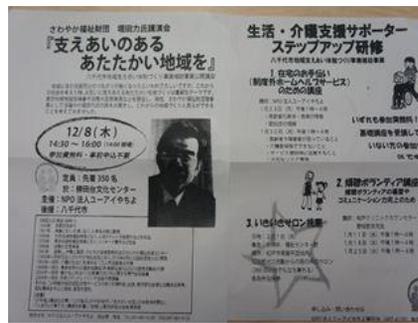
② 情報発信の状況

- ・情報発信の手段としては、「当団体のHP」「市町村の広報誌」「セミナー等での告知」。
- ・認知はまだまだ足りないなので、チラシの配布や口コミなどで地道に認知の浸透を図っていききたいとしている。

<団体のホームページ>



<地域支え合い活動:チラシ>



(4)活動における問題点と対処状況

①立ち上げ時に直面した問題点と対処状況

- ・問題点「スタッフの確保」「高齢者等の理解」「地域住民の認知や理解」。
- ・スタッフの確保については、生活支援サポーター養成講座の受講生の確保が問題(受講者の修了生を地域支え合い活動のスタッフに繋げることも考えていたため)となっている。講座は全部で8回あり、全ての講座に出席できる人という条件をつけていたことなど、思うように受講者が集まらなかった。
- ・活動内容が認知されていないことから、直接申し込みの利用者はおらず、現時点での利用者は全て地域包括支援センターからの紹介となっている。

②運営時に直面した問題点と対処状況

- ・問題点「スタッフの確保」「高齢者等の理解」「地域住民の認知や理解」。
- ・スタッフの確保については、生活支援サポーター養成講座の修了生に「生活支援グループ ちょこっと」を立ち上げてもらい、独自で活動してもらっている。養成講座の受講者は延べ30人いたが、最後まで残り活動にまで参加したのは10人ほどであった。受講者数を増やすため、参加条件の緩和などが課題。
- ・高齢者等の理解、地域住民の認知や理解については、受講者、利用者ともに少ないため、周知浸透を図るため、チラシのポスティングなどを実施している。
- ・このほか、謝礼と保険の問題があり、活動開始の当初は、無料ではサービスを受ける利用も恐縮してしまう可能性が高いため、ワンコインの有料で実施しようとしていた。ただ、有料にした場合、ボランティア保険に加入できないといった問題がある。
- ・「ちょこっと」は講座の終了ではあるが、専門技術者集団ではないため報酬ではなく、謝礼を受け取るというスタンスであるため、どのような料金設定にするかなど、現在も検討中の問題となっている。

(5)取り組む上で先進的な点・工夫している点

- ・生活支援サポーター養成講座では、受講者が集まらないほか、「ちょこっと」のお手伝いでは、地域包括支援センターからの紹介以外での利用がないなど、周知の方法に問題があり、チラシを作成しポスティングを行っている。
- ・また、「ちょこっと」の生活支援グループが独り立ちできるように支援しており、会合に参加をしたり、地域包括支援センターとのパイプ役になったりなど、側面的な支援を行っている。
- ※会合は、生活支援グループのメンバーが集まり月に1回検討会を行っている。

(6)今後の活動に向けて

- ・地域支え合い活動時の養成講座の受講生、「ちょこっと」のお手伝いの利用者数はともに低い水準となっているが、講座の修了生が新しく地域支え合い活動のボランティアグループをつくらうとしている動きがあるなど、活性化の兆しもみられている。
- ・今後は、活動内容の周知に注力することで、受講生や利用者を増やしていきたい。

29. 東葛市民後見人の会

(1) 団体の概要

■ 団体区分			■ 団体名
① NPO法人	3 任意団体	5 地区社協	東葛市民後見人の会
2 自治会・町内会	4 社会福祉法人	6 その他	
① 団体の設立目的			
地域社会の福祉に貢献するという理念のもとに、認知症高齢者や障害者などが、その人らしく・住みなれた地域で・安心して暮らせるよう、「身上監護」、「財産管理」などの成年後見活動を行うとともに、それらに関する普及・啓発活動を行うことを目的としている。			
② 活動開始時期	③ 活動エリア	④ スタッフ数	⑤ 運用実績(利用者数)
2011年2月	我孫子市、柏市、松戸市、流山市、野田市、鎌ヶ谷市	95人	1300人

〔主な活動内容〕

- ・成年後見制度の普及・啓発事業：講演会、講習会、ビデオセミナーなど
- ・市民後見人養成事業：成年後見制度の担い手の養成(2012年度2回開催)、
- ・成年後見制度に関する各種の無料相談業務 我孫子支部、流山支部、鎌ヶ谷支部
- ・法人後見の受任業務
- ・成年後見申し立て支援業務

(2) 活動状況

- ・見守り活動
 - 主に認知症の高齢者、障害者に対し、後見人として見守り契約を結び、相談を行っている。生活保護を受けている人については、行政を通じて当団体に依頼があり、公的財源からの助成を受けている。家族申し立てによるものは、ボランティアな報酬をもらっている。
- ・研修等の人材育成
 - 社会貢献をしたい人、介護に関心があったり、携わったりしている人を対象に、成年後見制度の普及・啓発活動、市民後見人の養成事業を行っている。過去に3回程度実施しており、市民後見人養成講座について参加費5,000円、市主催の場合には3,000円程度を参加者が負担。講座については、いくつかの市から助成を受けている。
- ・その他
 - 精神障害者に対する無料の相談窓口を、我孫子市と鎌ヶ谷市において開設した。利用料金は無料。
- ・活動財源の中核は会費となっており、それ以外では、公的な資金からの助成(見守り契約、講座等の設置に関わるもの)を財源としている。
- ・活動を始めたのは、2009年度から実施されている東京大学市民後見プロジェクトの講座を修了した人たちが、地域でその活動を行おうと集まったことがきっかけとなっている。
- ・市民後見人制度の普及・啓発活動に関する草分け的存在で、東大の講座で学んだことをもとに、手探りで進んできた。
- ・立ち上げ時(任意団体当時)、社会貢献をしたいボランティアを集めたが、交通費も自己負担という状況であった。
- ・運営時も、手弁当状態であるのは変わらず、事務所や事務員を抱える日が来るとは想像できない状況であった。
- ・スタッフについては、雇うことはできない状況であるが、関わる人たちに対し、いつまでも無償のままではモチベーションを維持してもらえないと考えており、経費や労働対価の支払いについては今後の課題である。

(3) 他の団体等との連携と情報発信について

① 他の団体等との連携関係

- ・「自治会・町内会」「NPO法人」「社会福祉法人」「任意団体」「自治体」と連携している。
- ・東大内の「一般社団法人後見人サポート機構」に会員として参加しており、問題が生じた場合には相談先として連携できるようになっているほか、同機構を通じて「法人後見賠償責任保険」にも加入している。
- ・また、司法書士法人あすかフロンティア事務所とは顧問契約を締結しているほか、「さわやか福祉財団」からは様々な支援を受けている。

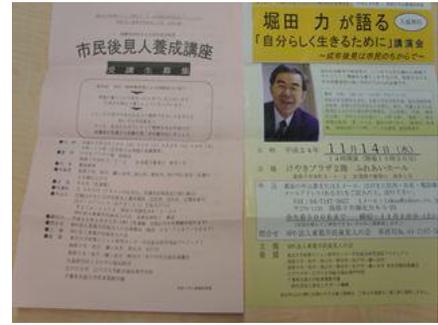
② 情報発信の状況

- ・「団体のHP」「県・市町村の広報誌」「セミナー等での告知」で情報発信を行っている。

<当団体のパンフレット>



<当団体の講座・講演会のチラシ>



(4)活動における問題点と対処状況

①立ち上げ時に直面した問題点と対処状況

- ・問題点「地域住民の認知や理解」「個人情報取り扱い」。
- ・地域住民の認知や理解については、「市民に後見人などできるはずがない」というのが社会の一般的な見方であったため、信頼と信用を得ることが重要だと考えた。東大のプロジェクトと連携したり、行政に対して公的に関与したりしていくような取り組みで対応した。
- ・個人情報の取り扱いについては、身上や相続、財産の問題を扱うため、個人情報の守秘義務については、会議等を通じ、徹底的に議論し、個人情報の扱いについて周知徹底することで対応した。

②運営時に直面した問題点と対処状況

- ・問題点「資金不足」「ノウハウ」「地域住民の認知や理解」。
- ・資金不足については、状況は厳しいが、関わっていくご家族等を始め、広くボランティアな寄付をいただけるように、活動の認知度と信頼度を高めていきたいとしている。認定NPO法人となることを検討しているほか、民間の助成金を申請中。認可されれば、リーフレット作成や、相談員への交通費の支払いなどが可能になる。
- ・ノウハウについては、当団体が草分け的な存在であり、手探りでやっていくしかないとしている。ただ、今後、成年後見人制度の活用を必要とする人たちが増加するため、市民後見人に対するニーズが増えると考えており、司法書士法人と顧問契約を結ぶことにより、実務面を後方支援してもらおう体制をとるなどの対策をおこなった。
- ・地域住民の認知や理解については、市民後見人に対する市民の目、家庭裁判所の目は依然厳しいのが現状。啓発活動を通じ信頼を醸成、後見活動の実績を積むことが大切だと考え取り組みを行っているが、決定的な処方箋というのではない。

(5)取り組む上で先進的な点・工夫している点

- ・市民後見人とは、市民の行うことなので、監督機関がなく、ペナルティもない。家裁も、市民後見人の果たす役割について、半信半疑なのが現状となっている。
- ・そのため、当団体自身が、責任感と倫理感を高いレベルに維持することがとても重要である。

(6)今後の活動に向けて

- ・会員が増え、様々な知識や経験をもった人たちが集まってきている。PSW(精神保健福祉士)や臨床心理士、鎌ヶ谷市や野田市の精神科をもつ病院に勤務していた人などがいる。
- ・そうした人達の実績を踏まえながら、公的セクションとの協働事業(相談窓口をもつなど)などに取り組んでいきたい。

(7)災害・緊急時における要援護者支援の状況

- ・被後見人に対して、緊急時のマニュアルを策定しているが、災害を想定したものではなく、被後見人が亡くなる、延命治療を受ける、というケースが発生するため、連絡や判断に関する事項をマニュアル化したものとなっている。
- ・ただ、今後、見守り活動を行う被後見人の件数が増えてくれば、災害時においても対処しなければならぬため、災害時用のマニュアル策定は今後の課題。

30. 秋桜

(1) 団体の概要

■ 団体区分			■ 団体名
① NPO法人	3 任意団体	5 地区社協	秋桜
2 自治会・町内会	4 社会福祉法人	6 その他	
① 団体の設立目的			
秋桜は住み慣れた地域を離れずに生活できるよう、地域密着型サービスを主とした事業に取り組むこと目的としている。			
② 活動開始時期	③ 活動エリア	④ スタッフ数	⑤ 運用実績(利用者数)
2001年8月	印西市	60人	280人

[主な活動内容]

- ・「よりそいホーム」
「通い」を中心として、要介護者の様態や希望に応じ、随時「宿泊」や「訪問」を組合わせてサービスを提供することで、中重度となっても在宅での生活が継続できるように支援を実施。
- ・「デイサービス秋桜」
日中通い、レクリエーション、食事、入浴、機能訓練、排泄介助等の生活介護を実施。
- ・「グループホーム秋桜」
家庭的な空間に少人数の認知症高齢者が住み、職員と共に自立した生活をおくれるように支援を実施。
- ・「ケアホームこすもす友」
地域の中で、家庭的住居で、障害があっても毎日の生活が楽しく、当たり前前の生活が営めるよう支援を実施。

(2) 活動状況

- ・研修等の人材育成
→地域住民等へ認知症に対する理解を広げるため、小中学校、保育園、子供会、高齢者クラブなどに出向き、創作劇や講座を行っている。創作劇・講座は、年に12回程度実施しており、会場は集会所や公民館、学校などを利用。上記の活動は、認知症があっても住み慣れた地域で支え合って生活ができることを目的として取り組んでいる。費用は、市からの委託費や当団体の介護事業収入で賄っており、利用者から参加費などの料金はもらっていない。
- ・地域支え合い活動を始めたのは、地域での共存を目的に地域交流として、認知症に関する当団体の有する知識を地域へ伝えることを目指したのがきっかけとなっている。
- ・地域支え合い活動を行う上で、参考にした事例はなく、当団体の代表者やスタッフなどがこれまで様々な施設やサービスを通じて培った知識や経験をもとに活動を実施するようになった。

(3) 他の団体等との連携と情報発信について

① 他の団体等との連携関係

- ・「自治会・町内会」「地区社協」「自治体」と連携している。
- ・地域密着型の活動を展開しているため、自治会など地域の団体と連携する機会が多くなっている。また、市の委託を受けての、創作劇や講座の提供なども行っていることから、自治体との繋がりも強い。
- ・他の団体等の関係づくりについては、市のまちづくりの委員となったり、地区社協の評議員を務めるなど、様々な会合のメンバーとして積極的に関わっていくことで関係づくりを行っている。
- ・このほか、自治会・町内会の活動に関しては、子ども会の廃品回収などの活動で、当団体の保有する土地を使ってもらうなどの関係づくりを行っている。

②情報発信の状況

- ・「新聞広告」「セミナー等での告知」「チラシの配布」で情報発信を行っている。

<当団体の広報誌>



<地域支え合い活動のチラシ>



(4)活動における問題点と対処状況

①立ち上げ時に直面した問題点と対処状況

- ・問題点「地域住民の認知や理解」。
- ・地域住民の認知や理解については、認知症に対する理解を深めるための活動をする事について、地域住民の一部の人達から反対もあったが、活動を継続して行ってきたことで、地域への認知も浸透し、行政機関からも信頼されるようになってきた。

②運営時に直面した問題点と対処状況

- ・問題点「個人情報の取り扱い」。
- ・個人情報の取り扱いについては、かつては小学校から運動会への招待状の手紙を、高齢者へ直接宛てて送付することができたが、現在は市から名簿を借りられないため出来なくなった。
- ・また、当団体での活動に際して、マスコミの取材・撮影や視察・見学が多くなっているが、参加者の交流が制限されるため、問題に感じているとしており、対応策としては、個人情報の保護のため、その都度事前に参加者からの了承を得るようにしている。

(5)取り組む上で先進的な点・工夫している点

- ・地域密着型のサービスを提供しているため、自治会・町内会の活動に協力するなど、地域との交流を欠かさず、お互いに助け合っていけるようなネットワークづくりを行っている。

(6)今後の活動に向けて

- ・当団体のメインの活動は介護事業であり、地域支え合い活動(認知症関連の創作劇や講座)は年に12回程度とやや少なくなっている。今後は、回数自体は少ない中でもより充実した取り組みにしていきたい。

(7)災害・緊急時における要援護者支援の状況

- ・震災により電話が通じにくくなったため、スタッフが要援護者のもとへ実際に訪問することで、安否確認を行った。
- ・災害・緊急時における地域支え合い活動については、マニュアルを策定しており、マニュアル委員を設置するなどの既に取り組みを行っている。マニュアルを策定する際には、市ともやりとりを行い内容に反映するようにした。
- ・また、震災後に整備したものとしては、災害などが発生した場合には、当団体の建物に問題がなければ、建物を開放し利用してもらうようにするほか、防災訓練の際には、当団体として積極的に参加するようにしている。